

令和3年5月13日
三次市教育委員会学校教育課

一人1台の学習者用タブレット端末の家庭での活用について

三次市では、「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に一人1台の学習用タブレット端末（iPad）の整備を行い、現在、各学校においてタブレット端末の活用を推進しています。

この度、本市ICT教育推進校において、試験的に自宅への持ち帰りを実施し、家庭での使用環境等を確認します。その後は、児童生徒や保護者の意見等を踏まえて、本格的な家庭での活用を開始する予定です。

- 1 期 間 : 令和3年5月14日（金）～16日（日）
- 2 内 容 : ①家庭のWi-Fiに接続（ネットワーク環境が整っている場合）
②家庭での学習に活用
③アンケートの実施
 - ・児童生徒：17日（月）に学校で実施
 - ・保護者：アンケート用紙に記入し、17日（月）に学校に提出
- 3 対 象 : ICT推進指定校
 - ・三和小学校 第5・6学年（24名）
 - ・三和中学校 全学年（35名）
 - ・みらさか小学校 第5・6学年（30名）
 - ・三良坂中学校 全学年（58名）
- 4 その他 : なお、取材される場合は、三和小学校で対応します。

本件に関するお問い合わせ先



三次市教育委員会 学校教育課 教育指導係（担当／西森）
電話番号:0824-62-6187 FAX番号:0824-62-6288
E-mail: gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号